

第6次行政改革プラン 進捗状況調査

令和5年度(R5.12.31現在)

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標 (2025年度)	2023年度末 目標	2023年度の導 入・実施の状況	2023年度の取組状況と課題	2024年度の活動内容
1 事務事業の見直し	(1) 補助金などの整理・合理化	①補助金交付ガイドラインによる合理的な判断	補助金交付ガイドライン運用	財政課	-	実施	実施	近隣自治体に補助金検討委員会の実施状況を聞き取りしたところ、委員会は立ち上げたものの形骸化してしまっている団体が多かった。	新規事業の部長検討会に、繰越金の多い補助メニューを抽出して補助額の見直しを図る。
		②補助金交付の適正化・明確化	補助率の根拠の明確化 (交付金額の算出方法の確認・見直し)	全庁 (補助団体を有する担当課)	-	実施	実施	物価の上昇等により事業費も増加しているため安易な削減は難しいが、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、活動内容に変更が出てきている為、算出方法の確認・見直しの必要がある。 各団体の活動の実態や規則等に基づき交付を行っているものの、算出根拠の明確化には至っていないことから、全庁的な統一基準を設ける必要がある。	全庁的な算出根拠の見直しを行う。
			補助金交付ガイドラインの遵守	全庁 (補助団体を有する担当課)	-	実施	実施	会員の高齢化など現状の課題を精査し、課題克服に向けて協議を続けているが、課題克服と団体運営、事業維持の両立が可能な計画には至っていない。	引き続きガイドラインを遵守し交付していくとともに、団体事務の適正化についての全庁的な検討を実施する。
			適正な補助額の再算定 (補助金額の算出根拠の再確認・見直し)	全庁 (補助団体を有する担当課)	-	実施	実施	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、活動内容に変更が出てきている為、適正な補助額の見直しを行う必要がある。	実績報告書等により、公益性や効果について検証するとともに、交付金額の算出根拠の再確認や見直し等の検討を実施する。
			リーフレット等を活用した補助団体への働きかけ	全庁 (補助団体を有する担当課)	-	実施	実施	会議の議題などに盛り込み働きかけを行っている。	年度当初の会議（総会や役員会等）においてリーフレットを配布し、補助金についての再認識を働きかける。
	(2) 各種イベントの整理・統合	①既存事業の再構築	各種イベント・行事の組織体制や規模、内容の確認及び見直し（改善）	全庁 (各種イベント・行事を開催予定のある課)	-	試行	実施	代替の方法や低コストでの開催など検討しているが、会員の高齢化や新規加入会員の減少により将来的に事業目的達成が困難になる可能性がある。	事業の効果や市民のニーズ等を踏まえ、イベントの開催目的を再確認し、代替の方法や開催のあり方について、随時見直しを行う。
	(3) 組織・機構の見直し	①行政管理改善委員会の活用	市民ニーズや社会情勢の変化に対応した組織・機構の確立	企画課	-	随時	実施	令和4年6月に成立した改正児童福祉法において努力義務とされた「こども家庭センター」の設置に対応する組織検討の必要がある。	「こども家庭センター」設置検討の他、市民の多様なニーズや社会情勢の変化に対応するとともに、行政の更なるスリム化、効率化を図るため、必要に応じ、新しい組織体制の検討を実施する。
	(4) 公共施設等の適正配置などの推進	①公共施設等マネジメントの推進	公共施設等の適正配置・延床面積の削減の実施	資産経営課	5%以上	実施	実施	公共施設マネジメントロードマップに基づき、今年度も進捗管理を実施。床面積の削減にとられず、公共施設がどうあるべきか、議論を進める必要がある。 令和4年度末進捗（施設数6減、延床面積7.9%増） 令和4年度は新庁舎の引き渡しがあったため、一時的に床面積が大きく増えるが、今後、旧庁舎の解体が進む予定。	公共施設マネジメントロードマップに基づき、PDCAサイクルによる進捗管理を引き続き実施する。
		②学校施設のあり方検討	学校の規模の適正化や適正配置、余裕教室の有効活用及び給食実施方式についての検討	学校教育課	-	調査検討	取組中	学校の適正規模適正配置及び学校給食の実施方式について、今後も児童生徒数の減少状況を見据えながら、適正な配置を検討していく必要がある。一方、教室の使用状況は、個に応じたきめ細かな支援を実施するための指導教室（特別支援や日本語指導の通級教室等）などにより、使用する教室が増えている状況である。	学校の適正規模適正配置については、検討委員会を立ち上げて検討を開始した。11月～12月にかけて実施した市民アンケートの結果も分析しながら、検討委員会の中で今後も検討をすすめていく。 また、給食の実施方式についても、今年度、学校給食運営協議会を立ち上げて、検討をすすめている。
		③スクールバスとコミュニティバスの併用	つくば市方面へのコミュニティバスの運行を検討する際の、宗道小学校スクールバスとの車両共用や運行業務の共同発注についての検討	企画課 学校教育課	-	協議検討	取組中	スクールバスは、宗道小学校の登下校や行事等に合わせた運行を行っている。コミュニティバスとの連携は、児童生徒の安全確保や時間の調整等の課題がある。	引き続き調査検討を実施する。

第6次行政改革プラン 進捗状況調査

令和5年度(R5.12.31現在)

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標 (2025年度)	2023年度末 目標	2023年度の導 入・実施の状況	2023年度の取組状況と課題	2024年度の活動内容
1 事務事業の見直し	(5) ICT活用による効率化	①ペーパーレス会議の推進	パソコンやプロジェクターを活用したペーパーレス会議の推進	DX推進課	-	実施	実施	新庁舎ネットワーク環境の無線化、ペーパーレス会議を推進する庁内ルール【DX推進編】の策定、ペーパーレス会議システムの導入など、ペーパーレス会議を実施できる環境は整備できた。 今後の運用において、庁内ルールの遵守とペーパーレス会議システムの利用率向上が課題となる。	アンケート調査等を実施し、ペーパーレス会議の実績を確認する。 必要に応じて研修会等を開催し、システムの利用率向上に努める。
			両面印刷による紙の使用量削減	環境課	-	実施	実施	新庁舎ではネットワーク環境の無線化とモバイル端末を導入したことで、資料を印刷する機会が減少し、ペーパーレス化が進んでいる。また、庁内ルールの中で、印刷時の工夫として「紙での資料を使用する場合は、両面2 in 1印刷とし、紙の使用量の削減に努める。」や「基本的にモノクロ印刷でもわかる資料作りを心掛ける。」などを定めた。	両面印刷、さらには2up両面印刷し、紙の使用量を削減するとともに、1月よりペーパーレス会議システムを導入し、さらなるペーパーレス化を進めていく。
		②庁内事務のデジタル化の推進	文書管理システム・電子決裁システムの導入	総務課	-	実施	取組中	課題として、システムを導入するまでの間の文書の保管スペースの確保、システム導入に係る財源の確保、現行ファイリングシステムとの調整などが挙げられる。	引き続き、書庫の整理を行い、文書の保管スペースの確保に努めるとともに、導入団体の情報収集、導入した場合の運用ルールの策定など、円滑に導入できるよう準備を進める。
			グループウェア、データフォルダへの外部アクセス	DX推進課	-	実施	実施	職員のテレワーク環境を整備している。本市のテレワーク環境により、外部（自宅等）からのグループウェア・データフォルダへのアクセスを可能としている。テレワークシステムの稼働率の向上を図る。	グループウェア等で周知し、職員のテレワークの推進を図る。
		③BPRによる、AI・RPA等の検討	AI・RPA等の検討	DX推進課	-	試行	実施	AI議事録作成ツール、kintone、スマホ市役所を導入し、行政手続きのオンライン化を推進するなど、市民サービスの向上と業務の効率化を図った。 RPAなどの業務効率化については、R7年度までの基幹系システムの標準化・共通化の完了後に再検討する必要がある。	生成AIツールを導入し、会議資料や文書作成などの負担軽減と業務効率化を図る。 行政手続きのオンライン化が全庁的に推進できるよう、定期的にシステムの操作研修会等を開催する。
	(6) 脱ハンコ化の推進	①庁内事務の脱ハンコ化・簡素化の推進	職員の内部手続の押印廃止による事務の簡素化	総務課	-	実施	実施	職員名の内部手続については、ほぼ押印を不要とした。	引き続き押印廃止を推進するとともに、電子決裁等に対応できるよう準備を進める。
			例規改正等による行政手続での押印の廃止	全庁	-	実施	実施	市民等に押印を義務付けている行政手続（例規集に登載のもの）のうち、約8割の手続において押印を廃止した。一方、現在も一部の申請書、請求書等で義務付けている押印が、行政手続のデジタル化を推進する上での阻害要因の一つとなっている。	引き続き押印の必要性について検討し、行政手続のデジタル化を推進する上で阻害要因となっている押印を廃止する。
		②行政手続の脱ハンコ化・簡素化の推進	マイナンバーカードによる情報連携や電子申請を活用した手続の簡素化	全庁	-	調査検討	実施	住民票等は、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付を実施している。 令和4年度から、スマホ市役所とよばれる市公式LINEからの申請・手続きを開始し、一部の手続きが「いつでも、どこでも」利用できるようになった。 ※確定申告相談窓口の予約は開始1週間で700件を超える予約がスマホ市役所から行われた。	下妻市公式LINE（スマホ市役所）にて、一部の手続きについて受付を開始しているが、転出届や戸籍を含む証明書等や各種事業、手続きがオンライン申請が可能か検討し、手続きの簡素化に努める。

第6次行政改革プラン 進捗状況調査

令和5年度(R5.12.31現在)

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標 (2025年度)	2023年度末 目標	2023年度の導 入・実施の状況	2023年度の取組状況と課題	2024年度の活動内容
2 民間 活力の 活用	(1) 民間 委託な どの推 進	①適切な民間委託などの 推進	広報紙の仕分け・配布業務の民間委託 の検討	秘書課	-	検討	実施	2023年度の4月から広報印刷物の配布業務については、シルバー人材センターから民間事業者へ委託し、配布にかかる時間も大幅に縮小できた。	2023年度から仕分け業務についても民間事業者へ委託している。今後は、広報やお知らせ版のあり方についても検討を開始する予定であるため、配布回数や配布方法等についても検討を継続していく。
			斡旋金融委託、信用保証料事務委託、 消費生活センターホームページ管理委託 などの一部事務委託の実施	商工観光課	-	実施	実施	斡旋金融事務は、毎年、市商工会に委託している。信用保証料補給事務委託は、毎年、茨城県信用保証協会に委託している。令和5年度から消費生活センターのホームページをなくし、市ホームページに掲載するため、外部委託はしない。	継続して実施していく。
			民間事業者に取り扱わせることができる窓 口業務の範囲（窓口25業務：内閣府 通知）の検証。第5次行革までで検討し てきた民間委託のコストやデメリット、受託 可能事業者の有無等の課題を踏まえ、電 子化の推進等の他の手段との比較など、 調査を進める。	市民課 税務課 環境課 福祉課 子育て支援課 保険年金課 長寿支援課 健康づくり課	-	調査	取組中	民間委託については、会計年度任用職員の雇用とコストを比較の上、複数の課の業務を一括して委託する検討が必要。 畜犬登録、注射済票交付事務を獣医師会会員の市内動物病院2箇所に委託済み。 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳の交付事務について、電子化を検討中。 妊娠届及び母子健康手帳の交付については、妊婦との面談を実施し、切れ目ない支援体制の構築を目指しているため、民間委託は不向きと考えている。	民間事業者への委託について、電子申請の活用進捗と合わせ、窓口業務のあり方を検討していく。
		②民間活力の導入	民間への委託、民間活力の活用による効 果的効率的な公共施設等の運営	関係課	-	調査	実施	業務を委託する際、民間事業者に対し市が求める業務内容をいかに正確に伝えることができるか及び費用を適切に設定できるかが課題となっている。	事業ごとに民間委託等の検討を実施し、より効率的な公共施設の運営を継続していく。 (施設包括管理業務委託の検討)
			民間を含めた公募による指定管理者の選 定・実施 (ビアスパークしもつま) (参考：さん歩の駅サン・SUNさぬま)	農業政策課 商工観光課	-	実施	実施	ビアスパークしもつま指定管理者を令和6年度から令和10年度は「総合交流ターミナル施設等」を下妻賑わいづくり共同体に「農産物加工施設・ふれあい体験農園等」を(有)スズラン・ロードハウスに選定した。 観光交流センター（さん歩の駅サン・SUNさぬま）の指定管理者として株式会社坂東太郎を選定している。指定管理者は、適正な管理の上、利用者の利便性向上に貢献している。	指定管理者の事務引継ぎを円滑に進め、指定管理業務を継続して実施していく。
			民間への委託、民間活力の活用による効 果的効率的な公共施設運営 (ふるさと博物館、体育施設、図書館)	生涯学習課 図書館	-	調査	取組中	博物館・体育施設には小規模な施設が多く、民間への委託には至らないため、慎重な調査・検討が必要である。 社会教育法等の一部改正法（2008年）の国会審議において「社会教育施設における人材確保及びその在り方について、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮し、検討すること」等の附帯決議あり。 県内には、直営に戻す例もあるので慎重に審議する必要がある。	民間委託の場合のメリット・デメリットを調査・検討する。
			民間への委託、民間活力の活用による効 果的効率的な公共施設運営 (各公民館)	公民館	-	調査	取組中	管理業務ごとに、民間委託等の検討を実施し、より効率的な公共施設の運営を継続していく。	引き続き調査・検討を行う。
		③PPP/PFI検討要件化 の調査・研究	PPP/PFI検討要件化を推進するガイドラ インなどの策定	資産経営課	-	計 画 策 定	取組中	庁舎周辺のエリアビジョンについては、今年度中のとりまとめを目指している。 本市においては対象事業自体が少ないため、どの程度まで広がっていくかが課題。	下妻市公民連携に関する要綱を制定。具体的な検討を開始。民間提案制度に関する制度設計を行い、R6年度からの案件募集を行う。

第6次行政改革プラン 進捗状況調査

令和5年度(R5.12.31現在)

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標 (2025年度)	2023年度末 目標	2023年度の導 入・実施の状況	2023年度の取組状況と課題	2024年度の活動内容
2 民間活力の活用	(2) 出資法人などの経営改善	①市が出資する団体の経営改善	市が出資する各団体の経営内容を精査し、経営改善を図る	関係課	-	調査	実施	第三セクターの(株)ふれあい下妻については、R4年度の当期純利益が約1,950万円の黒字となり、経営状況は改善しているが、運営する道の駅しもつまとの競合の可能性のある道の駅常総の開業の影響等を見ながら、引き続き経営状況を注視していく必要がある。	引き続き、経営状況を注視していく。
			事業縮小・廃止や組織の在り方の検討	財政課	-	計画策定	実施	下妻市自治振興公社については、社会情勢の変化を踏まえR4年度に解散した。その他の出資団体については、経営状況等を見ながら、その在り方等について引き続き検討していく必要がある。	(株)ふれあい下妻等、その他の団体については、引き続き調査・検討を行なう。
		②公営企業の経営改善	上水道営業収支比率の向上	上下水道課	110%	実施	実施	施設の老朽化、人口減少、起債額の増加等、厳しい経営状況にある。令和4年度末普及率95.81%	引き続き、ダウンサイジングや広域連携を推進し、コスト削減を図る。
3 「見える化」の実施	(1) 事務事業評価の予算化反映	①評価に基づいた予算編成	現行の科目別予算から事業別予算へ移行し、事務事業評価と連携を図る。	財政課 企画課	-	実施	実施	事務事業評価をもとに企画課と財政課で共有を図り、効果的な事業に優先的に予算措置がされるよう、庁内の推進体制を構築していく必要がある。これまでの事務事業評価では事業効果の検証ができなかった。総合計画推進のための実施計画が必要であった。	企画課と財政課との連携を強化し、事務事業評価を通じた費用対効果の検証に基づく予算編成を実施する。年度の早い段階から次年度の新規・拡充事業の要望を募り、庁内議論を経て予算化に至り予算編成の見える化が促進された。
	(2) 財政健全化の推進	①財政計画の策定	財政計画の策定・公表により計画的な財政支出の予算反映を図る。	財政課	財政計画策定	実施	取組中	進出企業の課税免除など不確定要素が強く、実態に即した予測が困難であり、これまで財政計画が作成できなかった。	最新の課税状況から歳入の動向を把握し、今後5年間の中期財政見通しを作成の上庁内に周知を図る。
	(3) 職員の 人材育成と活力 向上	①職員の業務改善提案の活用	職員の業務改善提案の活用	総務課	-	実施	実施	2022年度から提案の募集期間を定め、広く職員に周知した。2022年：78件 2023年度：25件	慣例化するよう同様に募集期間を定め、また、テーマ設定などによりマンネリ化を防ぐ。
②ワーク・ライフ・バランスの推進		ワーク・ライフ・バランスの実現を盛り込んだ下妻市次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画に基づき、勤務環境の整備や女性職員の活躍推進を図る。	総務課 全庁	-	実施	実施	課長職以上の女性職員の割合は増加している。2022年度：7.9% 2023年度：10.5% 男性の育児休業の制度改正について広く職員に周知した結果、男性職員の育児休業取得率は上がっている。2021年度：0% 2022年度：37.5%	キャリア意識の醸成を図るため、キャリアアップ研修受講を促す。 育児休業の取得を考えている男性職員に対し育児休業中の給料や手当金について個別に説明し、取得推進を図る。	
(4) 情報システムの適正化とセキュリティの徹底	①住民情報系システムの共同クラウド化	専用回線を共同利用し、スケールメリットを図る。	D X 推進課	-	実施	実施	県内10自治体において、住民情報系システムの接続回線を共同利用している。今後は、令和7年度予定の「自治体情報システムの標準化・共通化」へ移行によるシステムの接続回線の検討が必要となる。	引き続き、加入団体で共同回線を利用し、経費削減を図る。また、「標準化・共通化」に向けたシステム・回線等の調整を行う。	
	②オープンデータの活用推進	オープンデータをホームページ等で公開する。	企画課 D X 推進課	-	実施	実施	統計しもつまなど、一部HP等で公開している。オープンデータの活用促進についての全庁的な調査及び働きかけに関しては実施できていない状況である。	オープンデータ活用促進についての全庁的な調査、働きかけを行う。	
(5) 広聴機能の充実	①どこでも市長室の運営	どこでも市長室の運営	秘書課	-	実施	実施	R5.12.31時点で、3回実施した。申込者が固定化し、申込件数が停滞している。	市民が市政に関心を持ち、広い世代で参加できるよう募集方法を見直し、広報、LINE等で周知していく。	
	②市長に会いに行こうの運営	市長に会いに行こうの運営	秘書課	1回/年	実施	取組中	コロナ5類移行後も、感染症拡大が危惧され、中止とした。	感染症の状況に注意しながら、実施を検討する。	

第6次行政改革プラン 進捗状況調査

令和5年度(R5.12.31現在)

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標 (2025年度)	2023年度末 目標	2023年度の導 入・実施の状況	2023年度の取組状況と課題	2024年度の活動内容
3 「見える化」の実施	(6) シティプロモーションの推進	①メディアへの情報提供機会の創出	イベントや新規事業などの積極的かつ効果的なプレスリリースの実施	秘書課	50回	実施	実施	プレスリリースについては、小さい事業であっても積極的に発信する必要があり、庁内で引き続き周知していく。令和5年度の実績(R5.12.31現在)の実績は93件である。	プレスリリースを積極的に発信するため、各課に継続して周知する。
		②SNSの活用拡大	facebookやLINEなどを使った情報発信	秘書課	-	実施	実施	引き続き市のSNSを積極的に活用し、市政情報や魅力発信に努める。令和5年12月31日現在のLINE登録者は、19,854人。	LINEの機能強化を図るための取り組みを進める。
4 財源の確保	(1) 市税などの収納対策の推進	①滞納処分の徹底	一般会計徴収率の向上	収納課	98.50%	実施	実施	徴収技術の向上と継承が課題である。 (参考) 一般会計徴収率は84.91%。 (R5年12月31日現在)	茨城租税債権管理機構や筑西県税事務所管内の研修・会議等に参加し、業務の研鑽を積み重ねる。また、毎年、収納業務の分担見直しを行い、事務継承を図る。
			全税徴収率の向上	収納課	96.30%	実施	実施	高額・徴収困難案件の滞納整理が課題である。 (参考) 全税徴収率は81.63%。(R5年12月31日現在)	納期内納付や納税口座振替の勧奨と並行して、相談に応じた関係課への取り次ぎを行い、納付に応じない納税者には早期の滞納処分による納付を実施する。
		②税外債権回収の強化	事業の周知徹底および戸別訪問の実施	農地整備課	-	実施	実施	高道祖排水処理施設使用料について、長期にわたり滞納している方がいる。	農地整備課職員が戸別訪問を行い、滞納整理の強化及び事業の周知を図る。
			市営住宅使用料などの納付相談の実施及び滞納整理の強化	建設課	-	実施	実施	市営住宅使用料の滞納者に対し、電話による督促や早朝・夜間の滞納整理を継続的に実施している。また、納付意思がない滞納者と判断した場合は、法律相談を早期に実施し、滞納額が増える前に対策を講じている。納付相談を随時実施することにより、ほとんどの滞納者は分納による納付など、個々に応じた納付が行われている。	滞納者に対しては電話や訪問などの督促を継続していく。また、状況によっては個別に納付相談を実施し、対応を協議していく。
			給食費の納付相談の実施及び滞納整理の強化	学校教育課	99.9%	実施	実施	児童手当の支給時に合わせて、未納者と納付相談を実施して、納付の促進を図ることができた。児童・生徒の卒業までに、未納の解消ができなかった場合、転出等により連絡先の把握が困難になるため、引き続き、早期の未納解消を目指す。	引き続き、関係機関と連携し、未納相談を実施して、早期の未納解消に取り組んでいる。
		下水道事業受益者負担金収納率の向上	上下水道課	98.0%	実施	実施	令和5年4月1日現在の収納率は97.2%である。課題としては、受益者負担金制度に反対、受益者が不確定、負担金が高額などの理由により、収納率が向上しないことである。	引き続き、督促状の送付、電話による催告、分納約束による訪問収納を行う。	
		③滞納者に対する支給制限	滞納者に対し、保険証や補助金、助成金などの支給を制限し、支給予定の補助金などについて庁内の情報共有を緊密にする。	収納課 全庁	-	実施	実施	各補助事業の要綱等に市税等の滞納者に支給制限を設け、行政サービスにおける公平性の確保のため、支給制限を実施した。収納課への照会対応件数は211件 (R5年12月31日現在)	各種補助事業関係課と申請に係る納税情報の共有を図り、行政サービスの公平性確保に引き続き努める。
	(2) 料の適用正料化・手数料	①使用料・手数料の見直し	必要に応じて、適正な受益者負担となるよう使用料・手数料・減免制度の見直しを行う。	施設所管課 資産経営課	-	実施	取組中	現在、光熱費が高騰しているため、適正な時期に適正な反映が必要である。各施設の使用料等については継続して調査・検討の必要がある。	引き続き、使用料・手数料の見直しに係る調査・検討を行なう。
		②水道料金の適正化	上水道の老朽化に対応するため、料金の見直しを図る。	上下水道課	-	調査	取組中	"料金の見直しについての調査・検討は実施しているが、県平均より高い水道料金改定についての使用者の理解を得るのは困難を極めると予想される。改定を行う場合は、水道事業審議会の設置や市民・議会への十分な周知等、調整が必要である。	引き続き、料金見直しに係る調査・検討を行なう。

第6次行政改革プラン 進捗状況調査

令和5年度(R5.12.31現在)

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標(2025年度)	2023年度末目標	2023年度の導入・実施の状況	2023年度の取組状況と課題	2024年度の活動内容
4 財源の確保	(3) 受益と負担の適正化	①減免制度の見直し	各公共施設等の使用料の見直し	資産経営課 関係課	-	実施	取組中	施設ごとに料金設定がされており、過去の消費増税が反映されていない施設があるなど、統一的な料金設定でない。	引き続き、使用料の見直しに係る調査・検討を行なう。
			受益者負担の原則に基づく、減免の在り方についての統一的な基準の検討	資産経営課	-	実施	取組中	施設ごとに減免の設定がされており、基準が統一されていない。	引き続き、減免制度の見直しに係る調査・検討を行なう。
			市の補助団体に対する減免について、団体の活動内容や活動状況による、必要に応じた見直しの実施	資産経営課 関係課	-	実施	取組中	施設ごとに減免の設定がされており、基準が統一されていない。	引き続き、減免制度の見直しに係る調査・検討を行なう。
			施設利用状況に応じて、減免額の調整を行う。	関係課	-	調査	取組中	各団体の申請状況、活動内容や活動状況により、見直し検討の必要がある。	引き続き、減免制度の見直しに係る調査・検討を行なう。
		②上下水道への加入促進	上水道普及率の向上	上下水道課	98.0%	実施	実施	未加入者の多い地区は過去5年以内に訪問済み。令和4年度末普及率95.81%	引き続き、広報誌を中心とした啓発を行い、普及率の向上を図る。
			水洗化率の向上(下水道)	上下水道課	68%	実施	実施	令和6年1月31日現在の水洗化率は66.2%で低迷している。この理由としては、下水道を設置する場合、時期と費用の問題があり、すでに合併浄化槽を設置した家では、下水道に切り替えることが困難な場合がある。	引き続き、法律で下水道接続は義務であること、衛生上すぐれていることを説明し、水洗化率の向上を図る。
		③健康診査等の自己負担金の見直し	健康診査等の自己負担金を内容に応じて見直しを図る。	健康づくり課 保険年金課	-	協議	実施	がん検診の受診率は県平均よりも高い位置にある。今後も現状維持または向上を目指し、事業に取り組んでいく必要がある。	検診委託料金の値上げに伴い、令和6年度のがん検診自己負担金を値上げする方向で調整中。特定健康診査に係る自己負担金は、県内他市町村よりも高い状況であり、見直しは行わない。
	(4) 企業誘致の強化	①企業誘致による財源確保	オーダーメイド型の工業団地造成	企画課	-	随時	取組中	工業団地開発は適地において開発許可を得ることや多くの地権者からの用地買収が必要となるため、簡単には開発ができない。また、企業と連携した「オーダーメイド造成」はさらに難易度が高い。	しもつま中央工業団地の造成工事に着手。令和7年3月の土地引き渡しを目指す。企業誘致は令和5年度8月にカルビー社が内定、その他2社についても令和5年度末の内定を目指す。
	(5) 自主財源の充実・強化	①未利用地、遊休資産などの利活用	民間等への貸付・売却	資産経営課	3件	実施	実施	遊休地の処分(旧千代川中学校跡地)の取り組みを進めた。令和5年度予定：4件(宗道119-2等)現在、遊休地の購入希望者をHPで募集しており、今後も市有地の資産活用を検討していく。	引き続き遊休資産の有効活用を進めていく。
		②有料広告の推進	広告掲載収入の増加	秘書課	1,400千円	実施	実施	広報しもつまの広告は年間を通して枠が満杯に近い状態であるが、市HPバナー広告は定着していない。令和5年12月31日現在の実績は161万6千円。	HPバナー広告の表示の改善と市内各企業等へのPRを行っていく。
③ふるさと下妻寄附の促進		返礼品の拡充や積極的なPR活動により、ふるさと下妻寄附額の増加を図る。	企画課	30,000万円	実施	実施	制度の運用基準に沿った魅力ある返礼品の開発及び拡充を行った。寄附受入額に関しても、R5年度(12月末時点)の寄附額は997,823,500円と、昨年同時期と比べ約4億9千万円の増となり、目標を達成している。総務省のルール改正(R5.10)により、募集経費が厳格化されたため、経費の削減対策が必要。	ふるさと納税管理業務の中間業者の見直しを行うことで将来的な経費の削減対策を進め、引き続き返礼品数の拡充及び寄附受入額の増を図る。	